

第917回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成31年4月17日(水)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 伊東教育長, 伊藤委員, 齋藤委員, 千木良委員, 小室委員, 小川委員

4 説明のため出席した者

千葉教育次長, 松本教育次長, 布田参事兼総務課長, 大町教育企画室長, 小幡福利課長, 中村教職員課長, 奥山参事兼義務教育課長, 伊藤参事兼高校教育課長, 目黒特別支援教育課長, 相馬施設整備課長, 駒木スポーツ健康課長, 嘉藤参事兼生涯学習課長, 天野文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第916回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第917回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

伊東教育長 齋藤委員及び小室委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 専決処分報告

県立高等学校将来構想審議会委員の人事について

7 議事

第3号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

第4号議案 宮城県社会教育委員の人事について

第5号議案 宮城県教科用図書選定審議会委員の人事について

伊東教育長 6 専決処分報告, 7 議事の第3号議案ないし第5号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。
秘密会とする案件は, 10の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 教育長報告

平成30年度英語教育実施状況調査の結果について

(説明者: 松本教育次長)

「平成30年度英語教育実施状況調査の結果について」御説明申し上げます。資料は, 1ページである。

この調査は, 各都道府県教育委員会等における英語教育の実施状況を把握し, 今後の英語教育の充実や改善等の検討の参考にするため, 全ての公立小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 中等教育学校を対象に, 文部科学省が実施しているものである。「3 主な調査項目」については, 資料に記載のとおりである。

「4 調査結果の概要」については表のとおりとなるが, 中学校については仙台市立を除き, 高等学校については仙台市立を含んだ数値となっている。まず, 英語担当教員の英語力についてであるが, CEFRL B2レベル(英検準1級程度)以上を取得している教員の割合は, 中学校で27.4%, 高等学校では50.

8%となっている。この資格取得については、全国平均よりも低い割合が続いていることから、今年度実施する教員採用試験から、英語の受験者で一定のレベル以上の資格やスコアを取得している者に対して、一次選考において加点することとし、受験者に対して資格取得を促しているところである。次に、生徒の英語力についてであるが、中学校3年生においてCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を有すると考えられる生徒の割合は42.8%で、全国平均を若干上回っている。一方で高等学校3年生においてCEFR A2レベル（英検準2級程度）相当以上の英語力を有すると考えられる生徒の割合は31.1%で、全国的にも極めて低い割合となっており、今後、更に英語力の向上に向けた取組が必要な状況である。次に、「CAN-DO リスト」の設定状況についてであるが、学習到達目標の設定と到達状況の把握については、全国的に見ても高い割合となっている。また、授業における英語の使用状況については、中学校においては全国平均と同等となっているが、高等学校においては英語に関する学科を除き一層の改善が必要であると考えている。最後に、「5 県教育委員会としての今後の対応」についてであるが、教員の英語力、生徒の英語力ともにさらなる改善を図るため、県教育委員会では平成30年3月に「みやぎの英語教育推進計画」を策定し、小学校から高等学校までの一貫した児童生徒の英語力向上と英語担当教員の指導力向上に向けて、4年間の到達目標を設定し、目標達成に向けた支援体制の構築について定めている。計画に基づき、今年度は、仙台市を除く県内全ての公立中学校の2年生を対象にした英語能力測定テストを実施し、現状を把握するとともに、その測定結果についての分析を詳細に行うほか、校種ごとに英語担当教員の指導力向上研修会を開催することとしている。このような取組を進めることで、本県児童生徒の英語力の向上に努めていきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

調査結果については理解した。今後の対応についての説明があったが、子供たちの授業に対する意欲の向上という点からすると、人は楽しくなると意欲が湧いてくることから、授業内容についても楽しく感じてもらえるような授業の工夫が教員に求められると思う。そうしたことも含めて向上に努めてほしい。

高 校 教 育 課 長

新しい学習指導要領においては対話的で深い学びがあり、このことは正に英語力とも非常に大きな関わりがあることから、この点についての研修も深めることにより、生徒達が興味を持って楽しく授業ができるような工夫を呼びかけていきたいと考えている。

10 議事

第1号議案 高等学校等育英奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について

(説明者：松本教育次長)

第1号議案について、御説明申し上げます。資料は、1ページから4ページである。はじめに、資料4ページを御覧願いたい。

今回の改正は、被災生徒奨学資金貸付の財源である国の被災児童生徒就学支援等事業交付金の実施要領が平成31年4月1日に改正されたことを受け、これまで重複して貸付けを可能としてきた、被災生徒奨学資金貸付について、従来型奨学資金貸付、及び東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金との重複貸付けを制限するための所要の改正である。

なお、改正後の規則は、公布の日から施行し、施行日以後の申請に係る奨学金の貸付に適用するものである。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

質疑なし

伊 東 教 育 長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

第2号議案 東日本大震災に伴う県立高等学校及び県立中学校の入学選抜手数料等の特例に関する規則の一部改正について

(説明者：松本教育次長)

第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、5ページから8ページである。はじめに、資料8ページを御覧願いたい。

今回の改正は改元に伴い規則第3条の免除申請に係る別記様式「入学者選抜手数料・寄宿舎料・入学金免除申請書」の中の「平成」の文言を削除しようとするものである。

なお、改正後の規則は、公布の日から施行するものである。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑) 質疑なし

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

1 1 課長等報告

(1) 亶理町立中学校生徒の死亡事案について

(説明者：義務教育課長)

「亶理町立中学校生徒の死亡事案について」御報告する。資料1ページを御覧願いたい。

「1 事案の概要」であるが、平成31年3月9日(土)に、亶理町立の中学校の2年生が自宅でお亡くなりになった。将来のある大切な生徒が亡くなったことに関して本当に残念なことであり、御冥福を心からお祈りするとともに、かけがえのない御子息を亡くされた御遺族の皆様に衷心よりお悔やみ申し上げます。このことに関して、4月12日(金)に御遺族から、宮城県知事、宮城県教育委員会教育長及び亶理町長に対して、原因究明のため第三者委員会による調査等を求める要望書が提出された。「2 主な要望内容」であるが、記載のとおり速やかな第三者委員会の設置による詳細な調査等を要望されている。これを受けての「3 今後の対応」であるが、遺族の意向にできるだけ寄り添うことを基本としながら、亶理町教育委員会及び亶理町としっかり協議して、県として必要な対応を検討していく。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(2) 平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果について

(説明者：高校教育課長)

「平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果について」御説明申し上げます。資料は、2ページから4ページである。はじめに、資料2ページを御覧願いたい。

「1 総括」について御説明申し上げます。平成31年度の全日制課程の募集定員は14,520人で、合格者は、併設型中学校からの入学、前期選抜、連携型選抜、後期選抜、第二次募集を全て合計すると、13,517人で、充足率は、昨年度より2.0ポイント低い93.1%であった。同様に、定時制課程の募集定員は1,000人で、同じく合格者を全て合計すると478人で、充足率は、昨年度より5.9ポイント高い47.8%であった。また、通信制課程の第一期入学者選抜での合格者は153人であった。資料3ページには、「2 学科別出願者数・合格者数等」及び「3 地区別出願者数・合格者数等」を一覧として示しているので後ほど御覧願いたい。

次に、資料4ページの「4 学力検査の結果」を御覧願いたい。(1)の前期選抜の結果であるが、全日制課程では、総点の平均が、前年より8.2点高い168.7点、定時制課程では、昨年度より2.6点高い、71.2点であった。また、(2)の後期選抜では、全日制課程の総点の平均が、昨年度より6.1点高い、285.7点、定時制課程では昨年度より1.8点低い、113.6点となった。学力検査の結果については、今後、設問ごとの正答率や無答率、難易度別・成績層別の誤答分析等、さらに詳細な分析を行い、高等学校、中学校での教科指導や次年度以降の問題作成に役立てていく。次の「5 東日本大震災に係る対応」については、被災者に対する入学者選抜手数料の免除措置を引き続き行ったが、免除申請者数は、出願者全体の12.4%で、昨年度より0.7ポイント低くなっている。平成32年度入試については、新制度での入試となる。これまでの入試結果について精査を重ねながら、準備を進めていきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

小川委員 学力検査の結果について、学科別に特徴などはあるのか。
高校教育課長 資料4ページには科目別の結果は記載されているが、学科別の結果については現在、
集計して分析中であることから、現段階では結果を示すことができない状況である。

(3) 平成31年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

(説明者：特別支援教育課長)

「平成31年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について」御説明申し上げます。資料は、5ページである。はじめに、高等部について表右側の合計欄の入学者数を御覧願いたい。

視覚支援、聴覚支援、肢体不自由の船岡支援、病弱の西多賀支援及び山元支援の5校については、合わせて43名が入学している。知的障害については、合計387名が入学しており、高等学園を含む特別支援学校の高等部には、この春、総合計で430名が入学している。入学希望者が多かった高等学園については、第一次で17名の不合格者が出ていたが、在宅で次年度再受験を目指すこととなった1名を除き、特別支援学校の高等部や高等学校等への進学が決定している。なお、川崎キャンパスの合格者数が受検者数より1名多くなっているが、これは岩沼高等学園からのスライド合格者を1名加えたためである。また、専攻科については2名が入学している。今回の入学の状況を踏まえながら、今後、高等学園を含む高等部に進学を希望する生徒の適切な受け入れ体制の整備について、さらに検討していく。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(4) 平成30年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について

(説明者：スポーツ健康課長)

「平成30年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について」御説明申し上げます。資料は別冊である。この資料には全国調査及び保健統計調査の結果についても記載しているが、その部分については昨年12月の定例会において説明済みであるので、本日は宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について御説明申し上げます。はじめに、1ページを御覧願いたい。

この調査は全国調査に併せて、本県が独自に公立の小学校、中学校、高等学校の全学年の児童生徒を対象として行っているものである。次に、3ページを御覧願いたい。「2校種別の平成30年度と平成29年度との結果比較」では、平均値が低下している調査項目を網掛けで表している。校種別に見ると、小・中学校において多く記録の向上が見られました。高等学校では、向上種目の割合よりも低下種目の割合が高くなっている。種目別に見ると、小学校の全学年男女において反復横とび、20mシャトルランの記録の向上が見られたものの、50m走、ソフトボール投げでは多くの学年で低下した。高等学校では、反復横跳び、立ち幅跳びにおいて向上が見られるものの、多くの種目で記録が低下した。また、今回の報告書では4ページに、東日本大震災前年度と平成30年度の結果を比較したものを掲載した。震災前年度の平均値に比べて向上した学年が男女とも多く認められ、これまでの取組が成果を上げつつあるものと考えている。その中で、ほとんどの学年で記録が低下している握力とボール投げについては、新学習指導要領の改訂にも喫緊の課題として盛り込まれた全国的な傾向となっている。次に、7ページから10ページを御覧願いたい。ここに記載してあるレーダーチャートは、教育事務所別に、種目ごとに実線で示した県平均と、点線で示した各管内の状況を比較したものである。7ページと8ページは小学校5年生、9ページと10ページは中学校2年生の結果である。県平均を目盛りの50として正八角形になるように実線で示しているの、大きく広がっていれば運動能力が高いということになる。仙台市以外は人数が少ないので、やや極端に傾向が出ているが、地域特有の課題に加え、男女別の課題があることが見て取れる。顕著な結果としては、小学校では気仙沼教育事務所管内の数値が特に改善していることが挙げられる。また、中学校においては、仙台市との格差が広がっていることが分かった。次に、37ページを御覧願いたい。各学校の参考となるよう、体力・運動能力の向上と健康課題の解決に成果を上げている学校の具体的な取組を掲載している。本県において体力・運動能力の向上は長年の課題となっているが、ここ数年、着実に向上しており全国平均に近づきつつある。この流れを確かなものとするため、昨日の4月16日から3日間、小学校体育主任及び中学校保健体育科主任の

体力・運動能力向上に関する悉皆研修会において働き掛けを行うところである。今後とも各教育事務所等の協力を得ながら、各学校において校長のリーダーシップのもと課題解決に取り組むよう促していく。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

様々な課題がありながらも皆様方の指導により全国水準まであと一步まできているとの説明であった。今年はラグビーワールドカップの開催や、来年は東京オリンピックが開催される予定であることから、子供たちを含めて国民が運動を目にする機会や感心を寄せる機会が増えると思う。こうした機会は頻繁にあることではないので、教育現場においてもこうしたビッグイベントを期に、さらに一層課題解決に向けて尽力していただきたい。その為には、別冊の37ページに記載されている「体力・運動能力向上・健康課題解決に向けた取組事例の紹介と活用」を広く活用していただけるよう、PR広報などにより現場に浸透するよう強く要望する。

スポーツ健康課長

本日も研修会を実施しており、この取組事例を活用した研修会を開催するとともに、スポーツ健康課のホームページにもこの取組事例を掲載して周知している。さらに、体力向上に向けた通信も定期的に発出していることから、こうしたものを活用しながら好事例を広く周知していきたい。

小 川 委 員

全体の平均からどれだけ外れているかを確認することが本当に正しい方法なのかが気になる。地域毎の平均があったり個人毎に差があり、特に仙台市は平均が良いようであるが、仙台市は人数が多いことから仙台市が基準になってしまうことが適切なのか疑問である。個人がどれだけ伸びたかの評価がないと、頑張っていることが成果として見えにくいところがあると思われる。調査結果の数値が上下したことを昨年と比較しているのは、昨年の子供と今年の子供は違うことから、同じ子供がどれだけ伸びたかという評価の仕方をした方が、子供たちも嬉しいし、先生も指導の成果として実感できると思う。基準のデータと比較すると、結果が悪いと判断されてしまうが、一人ひとりを見て伸びていれば見方が変わってくることから、この点が気になった。

スポーツ健康課長

委員御指摘のとおりであり、スポーツ健康課としては小学校1年生から高校3年生までの結果を記録する個人カードを作成し、その記録を家庭において保護者と一緒に記録していく。これは小学校から中学校へ、中学校から高校へと引き継いでいくことにより、自分の成長が見られるものであり、このことが子供たちのやる気にも繋がっている。その成果として平均値が徐々に上がってきたものと判断している。これからも子供たちが楽しく遊びの中で自然と体力を付けられるような取組については、取組事例を周知していきたいと考えている。

小 川 委 員

課長報告(2)で説明があった学力検査の結果も同じであるが、個人のポートフォリオがあるように体力にもポートフォリオがあり、学習にもポートフォリオがあることから、これが小学生の時からどのように繋がっていくかを見て取れるほうが良いと思う。子供によっては成長が早い子もいれば成長が遅い子もいるが、総体として伸びているのであれば、そのことを十分に評価してやることにより子供たちのやる気に繋がっていくと思う。体力と学力の両方を合わせて個人の成長の度合いとして評価されたらとても良いと思う。

千 木 良 委 員

自分是指導会議の学校保健会の広報に掲載したことがあるが、宮城県の子供は全国と比較すると太り気味でむし歯が多く、学力も低迷していることから、平均値で比較すると暗い話題を提供することになる。しかしながら、対応策はいろいろあるので、やはり現場が対応しやすいことを十分にサポートすることが大事であると思う。教育委員会において決めた方向性を基に頑張っている学校があることを周知しても、現場が動きにくかったり、現場で頑張っている方の評価がされないということが大変ではないかと感じている。このことは先生方だけではなく、学校医や学校歯科医も同様であると思うが、

現場の声がなかなか伝わりにくいということがある。平均値で比較することは、厚生労働省あたりまで行かないと統計の手法としては変わっていかないという面もある。歯においてもこうしたカウントでよいのかという問題も発生しているところもあるが、現状としてはこのように決められた統計であることから全国的なものとして受け入れざるを得ない部分があると思っている。しかし、個々の子供となった場合、平均と比べるべきではないと思うことから、特に体力や学力などであれば伸びた分を十分に評価していただきたいと思っている。むし歯に限っていうと、平均値より非常に離れた結果になっているということは、家庭環境の問題とネグレクト等に結び着くケースが非常にあるので、その点は抑えていただきながら、現場や教育委員会での対応を十分に行う必要があると考えている。

伊 東 教 育 長 全国平均とどのように比較していくかというところで、このようにデータは公表されるが、この結果で一喜一憂するのではなく、この結果を参考にしながら一つ一つ取組を進めていき、個々の子供たちの状況が変わっていき、上がっていくところを目指していくという意見であったと思う。

松 本 教 育 次 長 別冊の26ページにむし歯患者の割合の推移が記載されているが、宮城県の数値は以前から全国値を上回っている推移となっているという見方もあるが、宮城県と全国の数値は20%から30%程度下がっており、宮城県は全国の傾向に遅れてはいるが着実に下がっている傾向にある。毎年少しずつ着実な取組となっているので、低下させることは出来ている。体力については、50メートル走であれば体が大きくなるにつれて短時間になるし、立ち幅跳びは距離が伸びることから、比較的に絶対的な力である。学力であれば問題の作り方によって他人と比べないと分からないところがあるが、体力については現在の自分の値があって、それを向上させていくこととして、先ほど説明したカードを活用していることから、励ましをしながら、大きく平均から外れている子供については課題を共有しながら取り組んでいきたいと考えている。

(5) 学校給食における期限切れ食材の提供事案について

(説明者：スポーツ健康課長)

「学校給食における期限切れ食材の提供事案について」御説明申し上げる。資料は、6ページを御覧いただきたい。

事故の概要を御説明申し上げます。平成31年4月12日(金)に、船岡支援学校において、当日の給食メニューである「ほうれん草のごま和え」に「すりごま」を使用するために栄養職員が賞味期限を確認したところ、平成31年2月5日に賞味期限が切れていたことが発覚した。また、期限切れ後の使用状況を確認したところ、計5回食材を提供していたことが分かった。具体的には、資料の2に記載してある5件となる。被害状況については、現在、給食を摂取した児童・生徒及び教職員から健康被害はない。事故の原因については、栄養職員等による「学校給食法第9条学校給食衛生管理基準」に基づく賞味期限の確認が徹底されていなかったことが原因である。学校側対応は、本事案が発覚した12日午後に、卒業生を含め全保護者に対してメールにて状況説明の一報を入れ、その後、謝罪文を送付している。県教委の再発予防策としては、これまでも、同様の事案に関する注意喚起の文書を発出しているが、全施設を対象に賞味期限切れの確認を行うよう改めて文書を発出するとともに、直近に開催される栄養職員の研修会において防止策の徹底を図っていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

千 木 良 委 員 今回の事案について、謝罪のメールや文書を送付したようであるが、保護者などから今回の件について問題であるといった連絡はなかったか。

スポーツ健康課長 月曜日に船岡支援学校の校長と会話をした際に、何か問い合わせ等はなかったか確認したところ、保護者も含めて一切なかったとのことであった。

千木良委員

今回の件で健康被害がなかったことが一番安心したところである。支援学校の給食に立ち会う機会が多いことから、賞味期限の問題だけではなく、食形態にもいろいろな配慮が必要である。こうしたことも分かった上で意見を言うと、最近は給食の問題も難しいところがあると思うが、食品ロスの問題であったり、好き嫌いの問題であったり、逆に昔は残さないように食べさせることもあったが、現在はそうしたことは許されない。例えば、アレルギーの問題があっても難しいが、その一方で食品を提供されることに対する感謝として、作ってくださる方がいて自分達が食べることができ、そのことにより自分の健康や生活が豊かになっていることを給食から伝わっているのかを最近考える。今回は食材の賞味期限が切れたという問題についての事案であったが、そうしたところが学校給食においてどのように教育の中で扱われていくのかを個人的に注目していきたいと考えている。

スポーツ健康課長

給食食材への感謝の気持ちを育てることも給食の一つの役割であると考えている。そうした意味において、食材に感謝するという題材でポスターコンクールを開催し、優秀者の絵を用いて一年間のカレンダーを作成している。学校の栄養教諭や栄養職員と連携を図りながらこうした教育についても取り組んでいきたい。

(6) 第四次みやぎ子供読書活動推進計画の策定について

(説明者：生涯学習課長)

「第四次みやぎ子供読書活動推進計画の策定について」御説明申し上げる。資料は、7ページと別紙及び別冊「推進計画」である。はじめに、資料7ページを御覧願いたい。

「1 策定の趣旨」であるが、平成26年3月に第三次の計画である「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、各種事業を実施してきたが、その計画が平成30年度で終期を迎えたことから、平成31年度から平成35年度までの5年間の計画期間とする新たな計画を策定するものである。「2 策定経過」であるが、計画案について、宮城県社会教育委員の会議の席上、御説明したほか、平成31年2月14日から3月15日までパブリックコメントを実施した。結果として、県民からの意見提出はなかった。「3 新たな計画の内容」であるが、計画の特色として前計画の評価や子供の読書活動を取り巻く状況を踏まえ、施策体系を整理し、読書活動の習慣化に向けた取組の方向性をより明確にした。また、昨年4月に国が策定した、第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」の中で推奨されている取組についても本計画に反映させている。「4 計画の全体像」であるが、新たな計画は本県における読書活動推進に関する基本方針や目標を示し、それに向けて講ずべき施策の方向性を示したものとなっている。別紙を御覧願いたい。計画の基本目標の実現に向けて3つの基本方針のもと、3つの活動方針と5つの推進方策を掲げた施策体系となっている。計画の基本目標については、第三次計画に引き続き、「みやぎの子供が、自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指す」こととしている。基本方針として今回新たに、「楽しむ読書」「調べる読書」「考える読書」の推進を掲げ、読書能力の発達に合わせた読書指導等、子供の読書活動に応じた対応を行うことを目指すこととしている。また、基本方針の実現に向けた活動方針であるが、一つ目は、家庭・地域・学校・図書館での読書活動の推進、二つ目は、子供読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進、三つ目は、子供読書活動の啓発・広報の推進、以上の3点を掲げている。さらに、これらの活動方針のもと5つの推進方策を示し、それぞれの方策に合わせた主な取組の内容について示している。別冊「推進計画」20ページ及び21ページを御覧願いたい。具体的取組内容として、国の基本計画に合わせ施策1の主な取組の中に、「No8ブックトーク」や「No9書評合戦(ビブリオバトル)」を反映させたほか、一枚めくっていただき23ページの施策2の中に、「No3子ども司書」の取組を盛り込んでいる。24ページを御覧願いたい。また、今回、新たな取組として、施策3の「No2図書館関係者の連携」では、県教育研究会学校図書館教育部会と連携し、学校における読書活動の推進に努めることとしたほか、25ページの施策4では「No4図書館司書体験等の受入れ」として、児童・生徒が校外学習の一環で、公立図書館への訪問や見学を行い、子供たちが読書の楽しみに触れられる機会を設けていくこと等を盛り込んでいる。今後は、本計画に基づき、子供たちの読書活動を推進するため、家庭、学校や市町村教育委

員会をはじめとする関係機関と連携・協働しながら、読書活動の習慣化に向け、取り組んでいきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋 藤 委 員

読書に関する話題として、子供たちが本からどんどん離れていくということが実感としてある。さらに、本に変わる様々な物が子供たちを取り巻いている。子供たちに本を数多く読ませることは至難の業だと思う。しかし、本という物の存在を子供たちに教えたいという大人の思いを伝え続けていかなければならないと思う。子供たちが読書を生涯の友として身に付けてほしいという思いと、子供たちの必要性との関係が難しいと思う。物を読むということが学力にも繋がっていくことが統計的にも出ているようなので、子供たちに読書をさせたいと思うが無理強いはいできないので、手を変え品を変えて様々な策を講じていただいていることは、とても有難いことだと思う。こうしたことを政策として立てながらも、子供たちが本とどのように向かい合う姿を目標としているかを、我々はその時々時代に合わせて見直していく必要があると思う。ただし、我々世代である大人の経験としては、生涯に何冊かそうした本に出会った幸せを感じていることから、このことを是非子供たちにも味わわせたいが、子供によっては本でないこともこれからの時代は出てくると思う。時代のメディアなどと活字文化との現代における大きな問題が後ろにあることを意識しながら子供たちに読書を勧めていくという、こちら側としての心構えとしてとても求められていくのではないかと思いつつ、とても細やかな配慮をしながら子供たちを読書に向かわせる政策については頑張りたいと思う反面、今の時代について我々は十分に理解しなければならないと感じた。

小 川 委 員

読書活動がとても漠然としていると感じたので、何を指すかということがもう少し明確になった方が良く思った。また、今の子供たちが置かれている環境は、齋藤委員から御指摘があったとおり、いきなり高いレベルを目指すのは難しい面があると思うし、その一方で本を読んでほしいという大人の願いもある。そうすると、いくつか段階を踏んでいくような感じがして、少なくとも不読率を下げるのが第一段階にあって、次に自分の好きな作家を探したり、本と出会って良かったという経験を得るなど、いくつかの段階があって、単に読書量や読書時間ではなかなか評価できないものがあるように思う。ステップを考えられたら良いのではないかと思った。

生涯学習課長

小川委員からの御指摘の点については認識しており、例えばブックスタートや絵本交付事業など子供の健診時に合わせて親御さんが初めての絵本を選ぶ機会の情報提供に始まって、小学校、中学校、高校へと段々と成長にしたがってどのようにしていくべきかを考えて作らなければならないと思っている。一つは読む習慣がなかなか作れていないところがあるので、そうした習慣を親御さんも含めて早期に作れるようにしていくことが大切であると思っている。また、齋藤委員からの御指摘の点について、情報化社会の中でニュースも含めて読書以前に活字離れ自体が叫ばれている状況にあるので、本を読んで人生を変えるような素晴らしい本に出会えるような機会が一つでもあれば、また次の本を読んでみようというきっかけ作りになると思うので、そうしたきっかけを出来るだけ作ってやるように取り組んでいきたいと考えている。

伊 東 教 育 長

政策の計画なので、どちらかというとなんな政策がまとまっているものとなっている。別冊の19ページに今回の計画の目標が記載されており、その中で本を全く読まない児童・生徒の割合を少し減らしていく目標を立てている。その他にも、色々なデータを見ながら政策を考えていくために指標を設定していると感じた。環境として、これからますます色々なことを考えながら取り組んでいかないと難しいのではないかということ、説明があったとおりであると思う。

1 2 資料（配布のみ）

- （1） 教育庁関連情報一覧
- （2） 平成32年度宮城県公立学校教員採用候補者選考要項
- （3） 平成31年3月高等学校卒業者の就職内定状況（3月末現在）
- （4） インクルーシブ教育システム構築「共に学ぶ」教育スタートモデル（試案）
- （5） 図書館企画展「第50回子どもの本展示会」

1 3 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 〽 次回の定例会は、平成31年5月17日（金）午後1時30分から開会する。

1 4 閉 会 午後2時27分

令和元年5月17日

署名委員

署名委員